

中小企業再生ファンド
「いしかわ中小企業第3号再生ファンド投資事業有限責任組合」
に出資を行う組合契約を締結

独立行政法人中小企業基盤整備機構（略称：中小機構 所在地：東京都港区 理事長：豊永厚志）は、主として石川県内の中小企業の再生支援を目的とする「いしかわ中小企業第3号再生ファンド投資事業有限責任組合」の組成について合意し、組合契約を締結しましたのでお知らせいたします。

本ファンドは、過剰債務等により経営状況が悪化しているものの、本業には相応の収益力があり、財務改善や事業見直しにより再生可能な石川県内の中小企業を対象に、中長期的に金銭債権の買取りや株式出資等の投資を行い、債務の軽減等を図るとともに、継続的な経営支援を行い、中小企業の再生を支援するものです。

ファンド総額は20億円で、うち当機構が10億円を出資する他、石川県内の金融機関・石川県信用保証協会が出資します。ファンド運営は、「いしかわ中小企業再生ファンド（平成22年5月設立、出資総額30億円）」、「いしかわ中小企業第2号再生ファンド（平成28年5月設立、出資総額20億円）」に続き、北國マネジメント株式会社が行います。

ファンドからの投資先は、地域の経済活力や雇用の維持に大きな役割を果たす中小企業であって、石川県中小企業再生支援協議会（経済産業省委託事業）での再生計画策定支援を受けた企業などを主な対象としています。

<独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）>

中小機構は、日本の中小企業政策の総合的かつ中核的な実施機関として、全国の中小企業・小規模事業者への支援をトータルで行う経済産業省所管の独立行政法人です。生産性向上や事業承継など様々な課題を抱える中小企業に対して、創業、販路開拓、海外展開、人材育成、事業引継ぎ、その他経営面での助言、情報提供及び震災復興支援や共済制度、ファンドを通じた資金提供など多様な支援を実施しています。

<本件に関するお問い合わせ先>

独立行政法人 中小企業基盤整備機構
ファンド事業部 ファンド事業課（担当者：藤田、豆谷）
住所：東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル
電話：03-5470-1570（ダイヤルイン）

いしかわ中小企業第3号再生ファンド投資事業有限責任組合の概要

組合名	いしかわ中小企業第3号再生ファンド投資事業有限責任組合
地域	石川県
出資総額	20億円
無限責任組合員	北國マネジメント株式会社※
有限責任組合員	<ul style="list-style-type: none">・ 株式会社北國銀行・ 金沢信用金庫・ のと共栄信用金庫・ 鶴来信用金庫・ 石川県信用保証協会・ 独立行政法人中小企業基盤整備機構
設立	令和2年4月30日

※北國マネジメント株式会社

本社所在地：石川県金沢市

代表取締役：山佐 修

設立日：平成22年3月16日

資本金：100百万円

事業内容：投資事業有限責任組合の運営等

<制度の内容及び実績について>

中小企業再生ファンドについて

https://www.smrj.go.jp/doc/supporter/supportter_fund_investment_03.pdf

中小機構ファンド事業出資実績

https://www.smrj.go.jp/doc/supporter/supportter_fund_investment_04.pdf